

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

別添様式2

公表日：2019年3月22日

事業所名：すこやかキッズスタジオ神戸西

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	時間で活動を区切ることで、十分なスペースが確保できている。	“はい”“どちらともいえない”“わからない”との評価がほぼ同数。	これからも整理整頓に気を付ける等、快適にすごせるように工夫していく。
	2 職員の適切な配置	子ども2人につき職員が1人つくよう配置している。	概ね“はい”との評価。	現在の配置数を続けていき、引き続き安心安全な施設を目指していく
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	ワンフロアで室内には段差を無くし、視覚支援を用いて理解しやすい環境を整備している。ただ、トイレが少し狭い。	概ね“はい”との評価であったが、“わからない”との意見もあり。	子どもの特性に応じたわかりやすい環境を整え、情報伝達への取り組みをさらに進めていく。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	毎日の清掃や手に触れる物はアルコールにて消毒することで清潔を保持している。また、フロアにクッションマットを敷く等安全で温かい空間作りに取り組んでいる。	“はい”と“わからない”との評価がほぼ同数。	引き続き清潔で安全な施設環境を整えていく。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	毎日の朝礼時と定期的な上司からの聞き取りを行い、それに対するアドバイス等がなされている。		職員が積極的に参加できるようにさらに環境を整えていく。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	現時点では第三者による評価は実施されていない。		第三者による外部評価はないが子どもたち、保護者の方が安心して利用できるよう業務内容の改善、向上に努める。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	虐待防止等業務改善の為の研修は定期的な実施されており、当日参加できなかった職員に対しては、後日個別に実施されている。		引き続き定期的な研修を行う。外部の研修への参加も積極的に参加する
適切な支援の	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	作成時に保護者への聞き取り及び職員間での話し合いを行い、個々のニーズや課題を分析し、計画書に反映している。		引き続き、定期的なモニタリングを行い、利用者の現状に適した、計画を作成していく。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	子どもの心身の状態や発達の段階に合わせて、個別・集団活動を組み合わせている。	“はい”との評価。	引き続き個々の支援だけでなく集団生活に対する支援の内容を含めた計画書を作成する。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
提供	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	計画書の項目に、それぞれの目標や保護者からのニーズを取り入れ、それに沿って具体的な支援内容を記載している。		個々の子どもの現状と課題を説明し課題に対する支援内容の記載に努める。
適切な支援の提供(続き)	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	職員が計画書の内容を周知し、計画書に沿って個々に必要な支援を提供できるような環境を整備している。	概ね“はい”との評価であったが、若干名“わからない”との評価もあり。理由は不明。	新しい計画書が作成された際には、全ての職員が課題や注意点を伝達するように努める。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	トップダウンだけでなく、現場の職員の意見も反映しながら、安全面を最優先に配慮した活動プログラムを考案・実施している。		職員同士の話し合いの時間をつくり、案を出し合う。
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	職員の配置等を考慮しながらも、子どもや保護者の意向に沿った対応を図っている。	“はい”と“わからない”との評価がほぼ同数。また、“行事が少なく、固定化している印象がある。クリスマス会等の行事も曜日が合わなくて参加できなかった”との意見あり。	引き続き、ニーズに沿った支援を心がける。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	曜日や時間帯によって活動プログラムを固定してしまうのではなく、日々変化する子どもたちの状態を把握した上で、プログラムを組んでいる。		職員の発案の場を設け新たなプログラムを立案し固定化しないように努めていく。
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	送迎前に1日の流れや利用する子どもについて注意点等の情報を共有し、そこに参加できない職員に対しても同じ内容を共有している。		引き続き、朝礼を実施し、確認を行う。
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	こまめな報告を義務付け気が付いた点など記録する書類などで情報を共有、周知している。		引き続き支援終了時の報告をしっかりと行い、休日の職員にも情報が共有できる書類等を充実させていく。
	10 日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	日々の活動や健康状態、食事摂取量等の情報を個別に記録している。また、月に一度支援内容等を振り返るための会議を実施し、必要に応じて改善を行っている。		各記録に不備がないよう日々のチェックと月末のチェックを実施していく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	最長で6カ月に1度(子どもの状態が変わればその都度)の頻度でモニタリングを実施し、それに沿って支援計画書を見直し、作成している。		今後も定期的なモニタリングと計画書作成を行っていく。
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	セルフプランの為、会議がほとんどないが、担当者会議が開催された際には、児童発達支援管理責任者が、出席している。	担当者会議が開催された場合には施設の児童発達管理責任者が積極的に会議に参加する。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	該当なし	該当なし
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	該当なし	該当なし
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	該当なし	該当なし
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	現時点では、学校を卒業後の障害福祉サービス事業所等を利用する例は無い。	利用時の資料はしっかりと保管し必要に応じて情報提供できるようにしておく。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	必要に応じて実施している。	今後多くのスタッフが研修に参加できるように調整していきたい。
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	実施していない。	概ね“いいえ”との評価。その中で、“小学校で十分交流しているので、必要ない”との意見あり。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	実施していない。	保護者用の評価表に該当する項目無し	機会があれば検討していく。
保護者への説明責・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	利用前の見学時や契約時に、担当の職員が丁寧に説明を実施している。	“はい”との評価	引き続き保護者に理解して頂けるように丁寧に説明に取り組んでまいります。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	計画書を作成し、お渡しする際に簡単な説明は行っているが、こと細かく丁寧にはできていない。	概ね“はい”との評価だったが、若干名“いいえ”の評価あり。その理由として“書面のみでの対応であった”との意見。	引き続き保護者に理解して頂けるように丁寧に説明に取り組んでまいります。
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	送迎時や電話にてその都度対応しており、保護者からの依頼があれば時間を設定して、来所していただいて相談ができる体制を整えている。	“はい”“どちらともいえない”“いいえ”の評価がほぼ同数。意見は無し。	保護者へのアドバイス等は今後も都度行っていく。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	連絡帳や日々の送迎時に情報のやりとりを実施しており、それだけでは不十分であれば電話等において子どもの状態に対しての共通理解を深めている。	概ね“はい”との評価だったが、若干名“わからない”の評価あり。意見は無し。	今後も保護者との情報交換・共有が適切に行えるように改善点があれば検討改善に努める。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	送迎時や電話にてその都度対応しており、保護者からの依頼があれば時間を設定して、来所していただいて相談ができる体制を整えている。	“どちらともいえない”“いいえ”“わからない”の評価がほぼ同数。“いいえ”には意見は無く、“わからない”には、“定期的ではないが相談できる”との意見あり。	今後も都度保護者からの相談には対応し適切な助言を行えるように努める。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	実施していない。	概ね“いいえ”との評価。その中で、“あれば嬉しいや“苦手なので無い方がいい”との意見あり。	現在父母会等の実施の予定はありません。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情に対応する体制は契約時の重要事項説明書に記載及び説明しており、万が一苦情があった際には担当職員が対応する体制を整えている。	概ね“はい”との評価。若干名“どちらともいえない”や“わからない”の評価があり、“何かあってもすぐに連絡をくれるので心配していない”との意見あり。	引き続き苦情があった場合は、迅速丁寧に対応できる体制を整えておく。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	必要に応じて写真や絵カードを使用したり、ジェスチャーや短く解り易い説明により、情報を伝達するようにしている。	概ね“はい”との評価。	引き続きわかりやすい情報伝達のに努める。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	定期的な会報は発行していないが、送迎時に口頭で伝えると共に、連絡帳等を活用し日々の情報の発信を行っている。	概ね“いいえ”との評価で、若干名“はい”や“どちらともいえない”の評価あり。“いいえ”には意見が無く、“わからない”に“定期的にホームページを見ていない”との意見あり。	今後も十分な情報発信に努め、改善点があれば検討していく。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報の取り扱いに対する同意書を契約時に説明すると共に、個人情報に関する書類等については、必要最低限以外の物は鍵のかかる棚に保管している。	概ね“はい”との評価で、若干名“どちらともいえない”や“わからない”との評価あり。意見は無し。	今後も契約時の説明をしっかりと行い、保管や共有の際の取り扱いには細心の注意を行う。
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	策定を行い職員への周知は行っているが保護者への通達は一部行えていない。	全てほぼ同数の評価。意見は無し。	マニュアルの定期的な更新を行い。保護者への周知を進めていく。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	1年に2回災害発生を想定した訓練を実施している。	概ね“わからない”との評価で、若干名“どちらともいえない”や“いいえ”の評価あり。意見は無し。	今後も計画通りの訓練の実施を行い。当日参加していない児童の保護者へも訓練実施の報告を行っていく。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	入職時の虐待防止研修の徹底と毎月のセルフチェックによる虐待防止への意識付けに加え、年に1回全体の研修を実施している。		今後も定期的な研修の実施と毎月のチェックリストを実施していく。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	身体拘束を実施した事例はないが、子ども自身に危険がある事例については、その事業所だけでなく会社全体での会議で決定しており、全職員に周知している。また、保護者にも十分に説明し、理解いただいた上で、支援計画書へ記載している。		引き続き全体での会議で慎重に決定していく。全職員が周知できる体制を継続していく。計画書の記載、保護者への説明も徹底する。
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	医師の指示書の提出までは求めているが、保護者からの情報に基づき、職員全員が周知できる体制を整えている。		保護者、医療機関等との情報収集や連携を更に推進していき安全な対応を徹底していく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	自事業所内だけでなく、別の事業所で発生した事例についても事例集に記載し、事例の周知および再発防止の徹底を図っている。		引き続き、書面でのヒヤリハットの作成と職員が共有するよう、話し合い等を行なっていく。